

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	承認 第1号	専決処分の承認を求めるについて(令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号))
第3	承認 第2号	専決処分の承認を求めるについて(令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第4号))
第4	議案 第2号	飛騨市監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めるについて
第5	議案 第3号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて
第6	議案 第4号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて
第7	議案 第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
第8	議案 第6号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
第9	議案 第24号	飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
第10	議案 第7号	令和5年度飛騨市一般会計補正予算(補正第5号)
第11	議案 第8号	令和5年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第3号)
第12	議案 第9号	令和5年度飛騨市後期高齢者医療特別会計補正予算(補正第1号)
第13	議案 第10号	令和5年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第3号)
第14	議案 第11号	令和5年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第3号)
第15	議案 第12号	令和5年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件	名
第16	議案 第13号	令和5年度飛騨市農村下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)	
第17	議案 第14号	令和5年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計補正予算(補正第2号)	
第18	議案 第15号	令和5年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第1号)	
第19	議案 第16号	令和5年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第1号)	
第20	議案 第17号	令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算(補正第3号)	
第21	議案 第18号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について	
第22	議案 第19号	飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例について	
第23	議案 第20号	飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	
第24	議案 第21号	飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
第25	議案 第22号	飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	
第26	議案 第23号	飛騨市特別会計条例の一部を改正する条例について	
第27	議案 第25号	飛騨市精神障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例について	
第28	議案 第26号	飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	
第29	議案 第27号	飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例について	
第30	議案 第28号	飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第31	議案 第29号	飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第32	議案 第30号	飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第33	議案 第31号	飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
第34	議案 第32号	飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例について
第35	議案 第33号	飛騨市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについて
第36	議案 第34号	証明書の交付等に係る事務委託の廃止について
第37	議案 第35号	飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例について
第38	議案 第36号	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について
第39	議案 第37号	飛騨市公民館条例の一部を改正する条例について
第40	議案 第38号	飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例について
第41	議案 第39号	指定管理者の指定について(飛騨市西忍コミュニティーセンター)
第42	議案 第40号	指定管理者の指定について(飛騨市古川トレーニングセンター)
第43	議案 第41号	指定管理者の指定について(飛騨市サン・スポーツランドふるかわ・飛騨市古川町森林公園)
第44	議案 第42号	飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について
第45	議案 第43号	飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例について

令和6年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和6年3月8日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第46	議案 第44号	飛騨市水道事業給水条例及び飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について
第47	議案 第45号	令和6年度飛騨市一般会計予算
第48	議案 第46号	令和6年度飛騨市国民健康保険特別会計予算
第49	議案 第47号	令和6年度飛騨市後期高齢者医療特別会計予算
第50	議案 第48号	令和6年度飛騨市介護保険特別会計予算
第51	議案 第49号	令和6年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計予算
第52	議案 第50号	令和6年度飛騨市駐車場事業特別会計予算
第53	議案 第51号	令和6年度飛騨市給食費特別会計予算
第54	議案 第52号	令和6年度飛騨市水道事業会計予算
第55	議案 第53号	令和6年度飛騨市下水道事業会計予算
第56	議案 第54号	令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

○出席議員（14名）

1番	成昭子	廣孝	信要	二朗	美博	憲子	子
2番	保						
3番	克利	美雅	豊敬	浩史	清文	勝恵	邦
4番	笠	ケ		端	田川	村山	原
5番	藤田	原上	吹口				
6番							
7番							
8番							
9番							
10番							
11番							
12番							
13番							
14番							

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者
の職氏名

市長	也宏子	之郎	史	さ樹	和樹	一智	郎司
副市長	淳明	康孝	弘雄	あ英	裕直	賢康	丈浩
教育長	下	煙尻	田井	上	山藤	村邊	田畠
総務部長	湯	沖谷	森藤	烟	森横	佐野	渡堀
企画部長	都	竹下	尻田	上	藤山	村邊	田畠
市民福祉部長							
商工観光部長							
基盤整備部長							
環境水道部長							
病院事務局長							
教育委員会事務局長							
会計管理者							
消防長							
財政課長							

○職務のため出席した
事務局員

議会事務局長	和	浩
書記	み	み

(開会 午前10時00分)

◆開会

◎議長（井端浩二）

皆さんおはようございます。本日の出席議員は全員であります。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（井端浩二）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は会議規則第88条の規定により、3番、小笠原議員、4番、水上議員を指名いたします。

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等文書表のとおりであります。

議長活動報告及び監査委員からの例月現金出納検査等の結果についての報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で議長の報告を終わります。

続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（井端浩二）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

お手元に配付しております行政報告の中から、12月定例会以降の市政の取り組みにつきまして7点のご報告を申し上げます。

最初に12月9日、土曜日、4年目となる飛騨市w e l l - b e i n g (ウエルビーイング) フォーラムを開催しました。今回は飛騨市が全国に先駆けて取り組んでいる学校作業療法をテーマに、各地からお越しいただいた大学教授等からご講演をいただくとともに、市の実践発表も行い、パネルディスカッションにより議論を深めたところでございます。当日は、地元の教育・福祉支援者のみならず、沖縄から北海道まで、全国各地からの熱心な支援関係者に参加をいただきました。会場も大変盛況であつただけでなく、今なおS N S等を通じ話題になっているなど大変大きな反響をいただき、その後の視察受け入れや大学のウェブ公開講座等での取り組み紹介などにもつながっております。飛騨市のこの取り組みが改めて子供たちの成長支援に大変有意義であることを再認識したところであり、学校作業療法を安定的に運営していく体制づくりや、作業療法士の育成、確保についても検討してまいりたいと考えています。

次に12月10日、日曜日に、飛騨市学園構想のイベントとして「探究フェス」を開催いたしました。「ココロ躍る。スキに出会う。」をスローガンに、講師によるワークショップや講演、地域住民による講座、市内の児童生徒による探求発表が行われました。最初に宮川小学校の児童による「葦ストローブクリ」の発表がございまして、池ヶ原湿原を舞台にS D G s の視点も交えての

探究学習の成果や、地域の自然環境を生かした具体的な提案は大変興味深いものでございました。続きまして古川中学校の生徒による「マイ・プロジェクト」の発表では、防災計画や誰もが過ごしやすい町づくり、絵本や歌声でつながる地域づくりについての多様な提案がありました。また、神岡中学校の生徒による「飛騨市の薬草を使った化粧水」の発表も、地域で薬草に携わっている方とコラボし、化粧水開発の様子を動画にして紹介するなど工夫されたものでした。さらに、吉城高等学校の生徒は「飛騨市のご当地キャラクターづくり」を通じて市との連携を図っておりましし、飛騨神岡高等学校のロボット部の生徒は「自律型ホバークラフトの研究と製作」を発表し、参加者中学生からは「この高校に入って自分もロボット製作などにチャレンジしたい。」といった感想も寄せられていたところでございます。今回の児童生徒による探求発表では、地域の取り組みや自分の強みを知り、それらを生かしていく思考力や判断力が十分に發揮されていたことに加え、どの学校もプレゼン発表の中でのクイズや寸劇、歌、動画や実演などを交えた豊かな表現力はとてもすばらしく、地域連携による探究学習を中心とした飛騨市学園構想の取り組みが大きく花開いていることを実感できる内容でございました。

続きまして12月16日、土曜日、富山県氷見市で氷見きときとファンクラブと飛騨市ファンクラブとの交流会に参加をいたしました。こうしたファンクラブ同士の交流会はお互いに初めての開催でありましたけれども、交流会には両市のファンクラブ会員をはじめ林氷見市長、飛騨市内事業者など総勢35名が参加され、終始和気あいあいとした雰囲気の中、両市の特産品である寒ブリや飛騨牛を使った料理を楽しみながら交流を深めたところでございます。氷見市においては能登半島地震によりまして、会場となった「ひみ番屋街 番屋亭」周辺も液状化の被害を受け、地震後、私から林市長に直接連絡を取り、支援の申し出をいたしたところでございます。実際の物資等の支援には至りませんでしたが、ファンクラブを通じての交流が災害時の連携にも役立つことを改めて実感をしたところでございます。

次に、1月1日に発生いたしました能登半島地震に対する市の対応状況についてご報告します。16時10分に発生した地震は、飛騨市内での観測史上初となる震度5弱であったため、16時30分に災害対策本部を設置し、被害状況の把握とともに、総合会館等4か所に自主避難所を開設。延べ10名の自主避難者を受け入れたほか、国の要請を受けた県の応援計画に基づき緊急消防援助隊7名を派遣いたしました。市内では市道3か所で落石やガードレールが破損したほか、建築物のひび割れ、陳列物の破損等がありましたが、幸いにも大きな被害には至りませんでした。次に、市の被災地、被災者に対する支援でありますけれども、市内9か所に募金箱を設置するとともに、アルファ化米1万4,750食を小松市を通じて石川県に提供したほか、岐阜県の統制に従いまして、本日までに被災家屋応急危険度判定や保健業務、避難所運営支援等に計17名を現地に派遣しています。また、要介護高齢者2名、2次避難者1世帯3名をそれぞれ神岡町のたんぽぽ苑、河合町のやまびこ館に受け入れております。今回の能登半島地震の教訓と、市の防災体制を点検した結果を踏まえますと、1週間程度の孤立地域の発生と、1か月程度の停電、断水を前提として、政府による迅速なパッショ型支援と早期の救援部隊到着に対応していくことが必要であると考えております。特に、受援体制の強化を図ってまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして1月27日、土曜日、飛騨市役所において飛騨市制20周年記念公式キャラクター認定式を開催いたしました。飛騨市は令和6年2月1日で市制20周年を迎えて、令和6年2月1

日から令和7年3月31日までを飛騨市民みんなで市制20周年をお祝いする期間と定めまして、これを記念した様々な事業を展開中でございます。今回、その第1弾として、期間限定の市制20周年記念公式キャラクターを市内小中高生対象に募集したところ、52名から88件の応募をいただき、審査の結果、古川小学校3年の後藤琉来さんが応募した「ドンドンくん」が最優秀作品として選ばれ、公式キャラクターとして認定したところでございます。認定式では採用されたドンドンくんのほか、最終候補に選出された9作品を応募された小中学校の学生の皆さんに認定証や賞状、記念品などを渡し、今後、市内で行われる20周年を記念した事業において、大いに市制20周年を盛り上げ、市民に愛されるキャラクターとして活躍してくれることを願っています。

次に2月15日、木曜日、東京都内で開催されました第14回ロケーションジャパン大賞授賞式に出席をいたしました。この賞は令和4年11月からの1年間に公開または放送された作品を対象に、2万人の一般投票と審査員による審査に基づいて表彰するものでございまして、飛騨市は映画「雑魚どもよ、大志を抱け！」のロケ地として33作品65地域の中から部門賞である撮影サポート部門を受賞いたしました。令和4年春に行われました23日間にも及ぶ市内ロケでは、小学校や「レールマウンテンバイク ガッタンゴー」など、市内各所での撮影のほか、エキストラをはじめ多くの市民の皆様のご協力をいただきました。今回の受賞は、こうした撮影サポートなどが評価されたものでございまして、足立紳監督はじめ制作者からも「サポートという言葉では足りないくらいです。」「飛騨市の作品と言っていい。」など高い評価をいただいたところでございます。今後も飛騨市がロケ地として選ばれるよう、積極的に誘致に取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、子供たちの活躍についてご報告を申し上げます。令和6年1月17日に飛騨ほおのき平スキー場にて「岐阜県中学校スキー大会」並びに「岐阜県高等学校総合体育大会冬季スキー競技会」が開催され、神岡中学校3年生の岡田康汰選手がアルペン男子スラロームにて準優勝飛騨高山高等学校2年生の谷口陽向選手がアルペン女子スラロームにて4位に入賞し、それぞれ全国大会に出場いたしました。そのほかにも令和6年1月4日から東京体育館で開催されました「全日本バレーボール高等学校選手権大会」に、古川中学校出身の済美高等学校1年生の牧田心深選手が出場しています。次に文化系部活動におきましては、令和6年1月21日に開催された「岐阜県アンサンブルコンテスト」の中学生の部、フルート三重奏に古川中学校3年生の岩佐柚花さん、2年生の松下結佳さん、神岡中学校2年生の新家伶美さんが出場され、最優秀賞を受賞し、さらに岐阜県代表として2月10日に愛知県で開催されました「東海アンサンブルコンテスト」に出場され、見事、金賞に輝きました。一方、今年度の「岐阜県ふるさと教育表彰」において、古川中学校が最優秀賞を受賞しました。これは中学生が地域の課題や状況を踏まえ、地域の皆さんから「ありがとう。」と言っていただけるよう、学校、地域、行政の協働による地域貢献活動が高く評価されたものでございます。ほかの市内全ての小中学校についても、それぞれの地域の特色を生かしたふるさと教育が評価され、優秀賞を受賞しました。こうした子供たちの活躍する姿は、私たち市民にとって本当にうれしく、元気と活力をもらいます。今後の子供たちのさらなる活躍に期待し、私からの行政報告とさせていただきます。

[市長 都竹淳也 着席]

◎議長（井端浩二）

以上で市長の発言を終わります。

それではここで市長より、今定例会における議案の提案理由、総括説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは今議会に提出しております案件の総括説明に先立ちまして、私の3期目の市政運営に関する所信を述べさせていただき、議員各位、そして市民の皆様のご理解ご協力をお願い申し上げたいと存じます。

2月11日に告示されました市長選挙におきまして、引き続き市政を担わせていただくこととなりました。無投票という結果ではありましたが、選挙の準備段階において、市内各地において市政報告をさせていただき、多くの市民の皆さんとの声をお聞かせいただきました。コロナ禍で少なくなっていた対話の機会を持つ中で、改めて市民の皆さんの願いや心配事が身近な生活現場にあることを再認識し、その声に真摯に向き合い応えていくことこそが市長の仕事の原点であることを改めて感じました。その初心に立ち返り、市民の皆さんとの対話を積極的に行い、市民一人ひとりの願いに応えていく市政を実現していくことを決意を新たにしたところでございます。

その上で、これから4年間のテーマと位置付けましたのは2点でございます。1点目は、「元気あんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」づくりの総仕上げ、2点目は、「持続可能な飛騨市」づくりの追求であります。

このうち、1点目の元気あんきな誇りの持てるふるさと飛騨市は、市長就任時から一貫して申し上げているテーマでございまして、何か1点に注力するというようなワンイシュー・ポリティクスではなく、市民のあらゆる願いに真摯に向き合い、360度全方位に政策を展開していくものでございます。2期8年間の取り組みを通じ、まいてきた種が花開き、実を結んできたものも多く見られ、またこれから花開こうとしているものもございます。これらをさらに力強く進め、引き続き知恵と工夫で新たな施策にも積極的に取り組んでまいります。同時に、これまでの施策の整理整頓も必要になっております。スピード感を重視した様々なチャレンジを数多く行う中で、政策的には多くの苗木を植栽した状態になっています。これから4年間は、これらの苗木のうち混み合っているところ、下山に日が当たらなくなっているところを間伐し、育成すべき樹木をしっかりと育てていく段階にあると考えています。つまり、多くの施策を点検し、マンネリ化してきたものや役割を終えたと思われる施策は廃止し、民間に委ねができるものはゆだね、政策的にスリムにしていきたいと考えています。以上が「総仕上げ」の意味であります。

次に2点目の持続可能な飛騨市づくりの追求について申し上げます。商工業、農業、医療・介護、地域コミュニティー、市役所など、あらゆる分野において人手不足、担い手不足がさらに顕著になっている中、人口が減っていくことを前提として、少ない人数でもできる仕組みを作り出そうというものでございます。既に我が国、もちろん飛騨市も含めて人口減少は不可逆的な局面に入っています。少なくとも今の子供たちも含めて我々が生きている間に人口増加を見ることはないと断言できる状況になっております。こうした中では、従来のように何とか頑張って人を確保しようというだけではなく、人が少なくとも地域やコミュニティー、経済を持続させていくことができる仕組みを考えなければなりません。

今年度もこのテーマを掲げて既に取り組みを始めておりますが、今後は一段ギアを上げていく

必要があると考えています。既に取り組んできたところで申し上げれば、市内各地のAコープ撤退に対し地域複合サロンの立ち上げによって買い物の場所をカバーしてきたことや、山之村地域において市営バスを利用して貨客混載による買い物支援を開始しています。これらは地域の活力や民間サービスといった既存の仕組みを少し見直し、工夫することで生活の質や利便性を確保した取り組みの一例でございます。また、神岡町内の双葉保育園と旭保育園を統合し、公私連携保育所型認定こども園として新たに開設する取り組みについても、人口が減少していく中でも運営体制を見直すことで保育所運営を持続可能なものとしつつ、サービスの質を高めていくための取り組みとなります。

加えて、今後は特に公共交通、医療・介護などを支える人材を官民で連携して確保する仕組みを作ることや、地域コミュニティー組織の再編、空き家管理活用のための法人設立の検討などを通じ、少ない人数でも暮らしの質を確保できる基盤づくりを進めていきたいと考えております。

さらに市役所におきましても、今後さらに職員の採用が難しくなっていくと思われます。これを踏まえ、DXの推進や業務のアウトソーシング、公共施設マネジメントの見直しを積極的に行うことで、少ない職員数でも行政サービスを維持できるようにしていきたいと考えております。

以上が私の3期目の市政運営に対する基本的な方針でございます。

それでは、今議会に提案しております案件についてご説明を申し上げます。

今回は承認案件が2件、人事案件が5件、条例の改正が22件、特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しが1件、事務委託の廃止が1件、指定管理者の指定が3件、補正予算が11件、令和6年度予算が10件の合計55件でございます。

議案の中で即決議案としてお願いする案件といたしまして、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）並びに令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）に係る専決処分の承認が2件、人事案件として監査委員の選任が1件、公平委員会委員の選任が1件、教育委員会委員の任命が1件、人権擁護委員候補者の推薦が2件の合計7件でございます。

次に、特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しですが、これまで複合機を利用した住民票の写しや印鑑登録証明書等の交付事務を取り扱っていた打保郵便局、東茂住郵便局、袖川郵便局について、証明書交付端末機を設置することに伴い、郵便局員による交付事務の必要がなくなるため指定を取り消すものでございます。

事務委託の廃止につきましては、戸籍証明書等の広域交付制度の開始に伴い、飛騨3市1村で行っていた各種証明書の相互発行の必要がなくなったことから廃止するものでございます。

指定管理者の指定につきましては、西忍コミュニティーセンターほか2施設の期間満了に伴う管理者の指定でございます。

なお、条例改正、補正予算、令和6年度予算につきましては後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

以上で市長の説明を終わります。

◆日程第2 承認第1号 専決処分の承認を求めるについて

(令和5年度飛騨市一般会計補正予算(専決第3号))

◎議長（井端浩二）

日程第2、承認第1号、専決処分の承認を求めるについて（令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、承認第1号につきましてご説明申し上げます。本件は、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第3号）について、令和6年1月16日、専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものです。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に6億3,732万円を追加し、予算の総額を218億6,744万1,000円とするものでございます。

次に5ページをご覧ください。第2表、繰越明許費でございます。上段、民生費の住民税非課税世帯等物価高騰重点支援給付金事業は、住民税均等割のみ課税されている世帯を対象に、1世帯当たり10万円を給付。さらに同世帯で扶養されている18歳以下の子供1人当たり5万円を上乗せ給付する国の事業で、令和6年度において支給するものです。その下、土木費ですが、いずれも事業進捗を図るため工事を発注しますが、必要な工期を確保するものでございます。

7ページをご覧ください。歳入となります。まず、国庫支出金ですが、先ほどご説明しました給付金事業の財源となります。その下、一般寄附金のふるさと納税ですが、寄附額が想定を超える金額となつたため所要額を補正するものでございます。

次ページをご覧ください。歳出になります。一般管理費はいずれもふるさと納税の関係ですが、納税額の3割を占める返礼品や宅配事業者による通信運搬費、納税サイトへの手数料、中間支援事業者に対する委託料等の諸経費を増額補正し、東京大学寄附金、東北大学寄附金を調整した上で歳入歳出差し引きした金額を最下段にあります会計管理費のふるさと創生事業基金等に積み立てするものでございます。次に、その下、民生費でございますが、次ページに及びますが、給付金事業の詳細となるところでございます。以上で説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第1号につきまして、委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」との声あり)

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、承認第1号は原案のとおり承認されました。

◆日程第3 承認第2号 専決処分の承認を求めるについて

(令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）)

◎議長（井端浩二）

日程第3、承認第2号、専決処分の承認を求めるについて（令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号））を議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、承認第2号につきましてご説明申し上げます。本件は、令和5年度飛騨市一般会計補正予算（専決第4号）について、令和6年2月6日、専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

3ページをご覧ください。歳入歳出予算の総額に1億5,000万円を追加し、予算の総額を220億1,744万1,000円とするものです。

7ページをご覧ください。まずは歳出からです。土木費となります。1月からの降雪に伴う道路除雪に必要な経費を計上しております。

次に、6ページをご覧ください。歳入になります。必要な財源は財政調整基金で調整しました。以上で説明を終わります。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○4番（水上雅廣）

1点だけお聞きしたいと思いますけど、予備費の中に除雪に充てる分というのはなかったのでしょうか。

□財政課長（上畠浩司）

今年度3億円で除雪委託料を予算化いたしましたけれども、予備費において1億5,000万円予算化をしておりました。1月に入りまして雪が降ったですから、1月中旬に予備費を1億円充てて執行してきました。その後、なお雪が降りまして、4億円でも足らないというような状況になったものですから専決処分をしたわけですけれども、3月議会も踏まえますと今回の専決処分が除雪を予算化する最後のタイミングだったものですから、少し多めに1億5,000万円ということで予算化をしております。なお、執行については今現在約4億3,000万円というふうになつ

ております。

◎議長（井端浩二）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております承認第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、承認第2号は原案のとおり承認されました。

◆日程第4 議案第2号 飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるについて

◎議長（井端浩二）

日程第4、議案第2号、飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第2号についてご説明申し上げます。飛騨市監査委員を選任するため、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。氏名は島田哲吉さん。任期は令和6年3月29日から4年間。生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。提案理由は、任期満了による選任でございます。よろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第2号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり同意されました。

◆日程第5 議案第3号 飛驒市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについて

◎議長（井端浩二）

日程第5、議案第3号、飛驒市公平委員会委員の選任につき同意を求めるについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第3号についてご説明申し上げます。飛驒市公平委員会委員を選任するため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。氏名は丸亀貞雄さん。任期は令和6年3月29日から4年間。生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。提案理由は、任期満了による選任でございます。よろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第3号につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第3号は原案のとおり同意されました。

◆日程第6 議案第4号 飛驒市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについて

◎議長（井端浩二）

日程第6、議案第4号、飛驒市教育委員会委員の任命につき同意を求めるについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第4号についてご説明申し上げます。飛驒市教育委員会委員を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

任命者について申し上げます。氏名は牛丸洋子さん。任期は令和6年4月1日から4年間。生年月日、住所、略歴は記載のとおりでございます。提案理由は、任期満了による任命でございます。よろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第4号につきまして、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号については委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。

これより採決をいたします。本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第4号は原案のとおり同意されました。

◆日程第7 議案第5号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて
及び

日程第8 議案第6号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについて

◎議長（井端浩二）

日程第7、議案第5号及び日程第8、議案第6号の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めるについての2案件を、会議規則第35条の規定により一括して議題とします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは議案第5号、議案第6号につきまして一括してご説明申し上げます。人権擁護委員の候補者に推薦するため、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものでございます。

議案第5号、氏名は中村智美さん。提案理由は、任期満了に伴う候補者推薦で新任でございます。議案第6号、氏名は和仁敏枝さん。こちらも提案理由は、任期満了に伴う候補者推薦で新任でございます。なお、生年月日、住所は記載のとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第5号及び議案第6号の2案件につきましては、委員会付託を省略いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、議案第5号及び議案第6号の2案件は委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論を行います。討論は議案番号を告げて行ってください。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

討論なしと認め、討論を終結します。採決は個々に行います。

初めに、議案第5号について採決します。中村智美氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて適任であることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、この結果を市長に回答することに決しました。

次に、議案第6号について採決します。和仁敏枝氏の人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求ることについて適任であることにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、この結果市長に回答することに決しました。

◆日程第9 議案第24号 飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例について
から

日程第20 議案第17号 令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）

◎議長（井端浩二）

次に、日程第9、議案第24号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例についてから、日程第20、議案第17号、令和5年度飛騨市国民健康保険病院事業会計補正予算（補正第3号）についてまでの12案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第7号から議案第17号にて提案しております補正予算の審議をお願いするに当たりまして、その概要についてご説明申し上げます。今回の補正は、基金の大幅な再編と一般会計、特別会計、企業会計とも、事業費の確定または確定見込みに基づく調整が主な補正内容でございます。

まず、基金の再編についてご説明申し上げます。この再編は財政調整基金から特定目的基金への積み替えが中心となっています。この財政調整基金の残高につきましては、井上前市長時代において、毎年の決算剰余金の大半を積み立てるなどしたことによりまして80億円を超える規模にまで大きく増加をいたしておりました。当時、全国的にも基金残高の多い自治体があり、これについて平成29年度に国の審議会において「全国の地方自治体において、財政規模から比較してその保有高が大きすぎるのではないか。」といった指摘があったところでございます。飛騨市もその1つであると考えられましたことから、同年度内に基金の再編を行いまして、財政調整基金から約20億円を特定目的基金に積み替えを行いました。しかし、今年度、再び国から指摘があり、昨年10月末には岐阜県庁から飛騨市を含め県内8自治体に対し、基金残高についての説明を明確にすること並びに必要に応じて特定目的基金への積み替えを行うよう助言がありました。これに加えまして、今年度、市議会において基金残高の考え方についての議論があったことも踏まえ、基金に対する考え方を再整理するとともに、大幅に再編することといたしました。

まず、財政調整基金の考え方については、国においても明確な基準はないものの、地方財政審

議会の会長を務めておられます関西学院大学の小西砂千夫教授の考え方を援用し、災害対策として標準財政規模の5%から10%、大規模な経済変動に伴う税収減に備えるために同程度の基金確保が必要と考え、これらを合わせ標準財政規模の約20%に相当する約22億円をベースと位置付けました。これに加えまして、過去の予算編成において年度間の財源調整のために取り崩した実績の最大額が8億円であったことを勘案し、これを加えました30億円から33億円を維持することを目指していくことといたしました。これは、いわば虎の子の財源として固く守っていく方針といたします。

次に、現在の財政調整基金との差額である約31億円の組み替え先につきましては、今後必ず実施しなければならない分野で、かつ、その財源が確保できていない分野を検討いたしました。現在最大の課題となっておりますのは、ごみ処理、し尿処理、火葬場等の衛生施設の維持修繕、施設改修費でございます。これらは、現時点で見込まれるだけでも32億円以上に及ぶと見込まれています。さらに様々な施設の維持修繕にも同様に費用がかかり、毎年の予算編成の中で大変苦慮しております。そこで、清掃施設整備事業基金に15億円、公共施設管理基金に10億円を積み立てることといたしました。このほか、最近の市内企業の旺盛な設備投資に伴い、企業立地促進助成金の交付が見込まれていることから、新たに施設設置する企業立地促進基金に5億円を、能登半島地震を踏まえた防災備蓄の充実に向け防災基金に1億円を積み立てることとしたものでございます。以上が基金再編の概要でございます。

次に、本補正予算における増額補正を伴う主な内容について申し上げます。一般会計につきましては、国・県補助事業の精算または既決事業の確定見込みを踏まえて、不用見込額2億円を減額いたします。この財源を活用して、財政調整基金に5,000万円、社会基盤維持基金に1億2,000万円、学校施設整備基金に3,000万円を積立金として計上しました。

総務費では、不要財産として売却した河合町地内の旧リサイクルセンターに係る国庫支出金を清算して返還するため、財産売払収入を財源に200万円を計上いたしました。また、マイナンバーカードへの氏名のローマ字表記等に係る電算システム改修費200万円について、全額国庫支出金を財源に計上いたしました。

民生費では、障害者グループホーム及び就労継続支援B型施設の利用者増などの要因から、福祉サービス給付費の不足見込額2,300万円を追加計上するとともに、障害児通所支援においてもサービス利用者の増加、利用頻度の増加を要因に1,000万円追加計上しました。また、いきいき地域生活応援券の利用が見込みよりも多くなったことから、助成金500万円を追加計上するほか、福祉医療費においては季節性インフルエンザの流行の影響などから、不足が見込まれる福祉医療費助成費300万円を追加計上したところでございます。

農林水産業費では、昨年の11月18日から19日にかけての降雪により、ビニールハウス雪害への支援として補助金900万円を計上いたしました。また、鳥獣害対策としてイノシシ及びツキノワグマの捕獲頭数が当初の見込みを超えたことから、買上金100万円を追加計上しています。

商工費では、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業寄附金を財源に、ふるさと納税活用映像制作助成金3,000万円を計上いたしました。

土木費では、岐阜県補正予算の増額に伴い、神岡地内の急傾斜地対策事業を進捗させるための負担金100万円を追加計上するほか、転入世帯及び移住世帯等を対象とした新築住宅購入支援助

成金が見込みよりも利用が増えたことから、不足見込額500万円を追加計上しました。

教育費では、小中学校のエアコン整備につきまして、次期シーズンに間に合わせるため工事費1億1,600万円を計上し、予算を繰り越して整備をいたします。また、育英基金へのご寄附をいただきましたことから、基金を増額するために繰出金100万円を計上しました。

最後に、指定管理施設に対する光熱費支援といたしましては、今年度の第1四半期、第2四半期の交付実績が想定を上回ったことから、今後の不足が見込まれる支援金の総額1,300万円をそれぞれの費目に追加計上いたしました。

以上、一般会計補正予算の総額は31億3,800万円の追加となり、補正後の予算額は251億5,600万円となりました。特別会計におきましては、8会計合わせて1億3,100万円の減額、企業会計では2会計合わせて2,000万円を減額して調整をいたしています。

なお、議案第24号につきましては、総務部長より説明させますのでよろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、議案第24号につきましてご説明申し上げます。

議案第24号、飛騨市積立基金条例の一部を改正する条例については、企業立地促進基金の設置及び市民の暮らし応援基金、木育事業基金の廃止並びに飛騨市情報施設特別会計の廃止に伴う基金運用の変更に伴う改正となります。以上で説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

説明が終わりましたので、これより一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第24号については、お手元に配付しました常任委員会付託一覧表のとおり総務常任委員会に付託します。

次に、議案第7号から議案第17号までの11案件につきましては、議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、お手元に配付しました予算特別委員会付託一覧表のとおり予算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、これら11案件は議員全員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決定いたしました。

◆日程第21 議案第18号 飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例について
から

日程第56 議案第54号 令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算

◎議長（井端浩二）

日程第21、議案第18号、飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第56、議案第54号、令和6年度飛騨市国民健康保険病院事業会計予算までの36案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。説明を求めます。

[市長 都竹淳也 登壇]

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第45号から議案第54号にて提案しております当初予算の審議をお願いするに当たりまして、令和6年度の施政方針と当初予算の概要についてご説明申し上げます。

令和5年度は、新型コロナウイルスの感染症法の位置付けが5類に引き下げられましたことから、各町で祭りをはじめとした様々なイベントが従来に近い形で開催されるなど、市内にも活気が戻り、市民の皆さん的生活が徐々にコロナ禍前の状態に戻ってきたことを感じられた1年となりました。

しかし、その一方で、原油価格・物価高騰などが常態化し、地域や社会の対応はまだ追いついておりません。加えて、出生数の低下や人口減少に伴う人材の不足など、本市を取り巻く環境の変化による影響はさらに顕在化しています。

このような状況の中、令和2年2月に策定いたしました飛騨市総合政策指針の最終年度でもある令和6年度予算は、本市のこれまでの歩みを振り返り、私が市長に就任した当時から一貫して取り組んできた「元気であんきな誇りの持てるふるさと飛騨市」を点検し、これまでの取り組みを整理整頓しながら、足らざる分野を補い、大きく進んだ分野は拡大・深化させたいという方針で政策の検討を行いました。

同時に、人手不足・担い手不足が進行していく中で、持続可能なまちづくり、市役所づくりを推進するため、「持続可能な飛騨市づくりの追求」をテーマとし、様々な施策について持続可能という物差しを当て、何とか人を確保するという考え方から、少ない人でどうやっていくか、10年後、20年後も同じようにサービスを持続させていくためにはどうしたらいいのかという観点での議論を重ねました。具体的な議論は昨年夏頃から始め、10月から12月にかけて行った市長と各課の政策協議では25日間、延べ75時間を費やし629事業を徹底して議論を重ねました。その中では市民の皆様からのご意見のほか、総合政策審議会等でのご意見、市議会における議員各位のご意見、ご提案等をリスト化し、チェックしながら最大限反映できるように努力してきたところでございます。

こうした政策議論を踏まえ、「元気な飛騨市づくり」、「あんきな飛騨市づくり」、「誇りの持てる飛騨市づくり」という3本の柱を重点方針として政策を組み立て、令和6年度当初予算を編成したところでございます。

令和6年度予算の規模は、一般会計については前年度から5.8%増の192億5,000万円となりました。前年度と比較しますと、平成23年度に借り入れしましたごみ焼却施設整備事業などの公債費は計画どおりに減少しましたが、防災行政無線デジタル化事業や古川消防署庁舎大規模改修事

業など、投資的経費が前年度比8億3,000万円増えたほか、放課後児童クラブや割石温泉運営などのアウトソーシングを推進するための委託料をはじめとする一般行政経費が前年度比5億3,000万円の増。加えて人件費では、会計年度任用職員に対する勤勉手当を新たに5,000万円計上するなどの要因から、一般会計総額は過去最高額となりました。

特別会計は定年延長の影響などから被保険者数が減少する国民健康保険特別会計で7,000万円減少となるほか、介護保険特別会計では要介護認定者・給付費の微減などから、4,000万円の減少。加えて下水道事業4会計が企業会計へ移行するほか、情報施設特別会計の廃止などから、特別会計全体では前年度比22.6%減の68億1,000万円となりました。

企業会計は、新たに下水道事業会計を設置して、一層の経営効率化と財政健全化に努めることとしたため、3会計全体で87.8%増の52億5,000万円となりました。水道事業では一般会計からの出資金などで施設耐震化を進めるとともに、病院事業会計ではDXを推進して、さらなる経営改善を図るとともに、持続的な地域医療提供体制を確保するため、病院の在り方検討会議を実施して安定した病院経営を目指してまいります。

以上を踏まえ、全会計の総額は313億500万円と、対前年比5.1%の増となっています。

それでは、ここからは一般会計歳出予算案の主要な施策の概要につきまして、順次ご説明を申し上げます。

まず、重点方針の1点目である元気な飛騨市づくりについてご説明いたします。ここでは人口減少が進む中でも地域外からの外貨獲得や持続可能な産業基盤の維持を目指していくため、市産品を生かしたマーケットの獲得や市街地の夜間景観整備による新たな観光資源を構築するほか、担い手が少ない中でも持続できる農林畜産業、市内事業者の人材確保などを実現すべく、さらなる支援に取り組むための施策をまとめています。

最初に外貨獲得の仕組みを作るための取り組みといたしまして、市輸出アドバイザーの支援を得ながら台湾における輸入事業者個別訪問、展示会出展等の現地営業に加え、シンガポール市場進出に向けた現地調査を開始します。また、飲食店と生産者のマッチングによる期間限定メニュー「飛騨市まるごと食堂」を市内開催するとともに、市にゆかりのある首都圏や東海圏の飲食店でも開催します。観光誘客の面では、瀬戸川の一部とまつり広場の夜間景観、照明を改善するための基本設計を行います。また、神岡城や藤波八丁など神岡市街地においても市民参加による照明実験ワークショップ「照明探偵団」を開催し、夜間景観についての意見交換を行います。このほか、開館5年を迎えたカミオカラボにつきまして、ハイパー・カミオ・カンデの工事段階での内部映像撮影を行う必要があることを踏まえ、今後のリニューアルに向けた映像撮影を含めた詳細設計に着手してまいります。

次に、持続可能な産業基盤づくりの取り組みです。近年、伝統があり、地域にとって必要な商工業であるにもかかわらず、後継ぎがいないことから事業継続を諦める事業者が増えてきていることを受け、事業承継に関する相談・支援を行う「事業承継ネットワーク」を構築いたします。また、慢性的な人手不足に苦しむバス、タクシーなど、公共交通事業者には運転手確保に必要な免許取得に係る費用に対する支援の拡充を行います。さらに、市内企業が人材確保のために空き家等を活用して社宅を整備する場合の支援制度を創設するほか、大手就職情報サイト等に求人情報を探す場合に必要となる経費に対する助成の拡充を図ります。DX等の業務省力化推進の

分野でも、林業事業体が市内森林においてドローンやレーザー測量技術等を活用して行う森林詳細資源量調査に関する経費を支援します。

そして、未来へつなぐ農林畜産業づくりの取り組みです。高齢化や農業離れによって農地を担い手農業者に預ける方が増え、請け負った担い手農業者の農地維持に係る負担が大きくなっている状況から、市内の大規模担い手農家や集落営農組織と一緒に検討会議を開催し、将来的な土地利用型農業の方針や課題について協議・検討してまいります。また、市でトラクターを購入し、水稻生産の作業受託を担っていただく農業者に対する農業用機械貸出制度の創設に向けた実証事業を行います。耕作放棄地対策では、令和5年度より集落支援員制度を活用し、農地の粗放的管理、手のかからない管理でございますが、これを実践することで耕作放棄地の増加防止や解消を図り、他集落への横展開を目指す中、令和6年度は国の補助制度を活用し、古川町黒内地内の元果樹園地におきましてワイン用ブドウの植樹に向けた荒廃農地の整地工事を行ってまいります。さらに、同地内において農地保全のための粗放的利用として、牛の放牧を行うために必要となる牧柵設置工事を行います。このほか、昨年大変多くの目撃情報がありました熊対策につきましては、誘引する恐れのある果樹等を伐採する費用に対する支援を時限的に拡充するとともに、獣友会に対する支援を手厚くすることで熊捕獲体制の強化を図ってまいります。

次に、重点方針の2点目、あんきな飛騨市づくりでございます。ここでは、いつ起きるとも知れない自然災害に対しての備えを万全とするため、防災体制の整備を最優先するとともに、子供や高齢者、障害のある方々など、地方自治の本旨である弱い立場の方々への支援を充実させ、誰一人取り残さない地域社会を実現することを目的に施策を検討しました。また、人手不足の中でも行政サービスの質を低下させない市役所づくりを目指し、業務の見直しやアウトソーシング、DXを推進してまいります。

まず、持続可能な暮らしづくりへの取り組みといたしまして、災害発生時等における市民への避難情報等の迅速かつ確実な伝達体制を確立するため、令和6年度から令和7年度にかけて防災行政無線のデジタル化のための工事を実施いたします。2年間で約15億円規模となるこの事業につきましては、地方交付税による支援措置が得られる有利な起債を活用することで財政負担をできるだけ軽減して実施してまいります。

子育て支援においては、子育て世帯の経済的負担を軽減することで安心して子育てができる環境を作ることを目的に、ゼロ歳児に対してはコープぎふと連携し、市から2万円相当の赤ちゃん向け用品が入ったギフトボックスを贈呈いたします。また、1歳児から18歳以下の子供を持つ保護者には子供版いきいき券として5,000円分の電子クーポン、さるばばコインを交付いたします。また、保育園持続化のための施策といたしまして、神岡地区の児童数が減少する中で保育所の適切な集団規模を維持するため、現在、2園ある保育園を統合し、令和8年4月から新たに公私連携保育所型認定こども園として開設する準備を進めます。このため、令和6年度では相互の人事交流をはじめ、施設改修費用の支援など、開設に向けた準備を行います。宮川地区におきましては、保・小間の交流及び連携がしやすい子育て環境を整備するため、宮川保育園を宮川小学校校舎へ併設するための工事に着手いたします。このほか、古川西小学校の児童から提案があった杉崎公園の休憩施設や植栽については、実際に提案どおりに整備することで「自分たちの提案が本当に実現した。」という稀有な経験を通じ、子供たちのさらなる成長を促してまいります。また、

大人になってから生きづらさを抱えないように、思春期を迎えた子供たちの体や心の状態や問題を把握するための思春期健診の実施検証を行ってまいります。

次に、誰一人取り残さないまちづくりの取り組みでございます。これまで様々な生きづらさを抱える子供から大人までの個々の課題に対して解決できる支援策をふらっとやふらっと+で講じてまいりましたが、令和6年度はそれらの支援がきちんと解決に向かうまでの介入方法を研究するため、専門医や看護師とコラボし、生きづらさを抱える方の困りごとを予防的に介入していく体制づくりを構築いたします。教育現場におきましても、集団生活に不安がある子や学習面や生活面に困り感がある子など、生きづらさ、学びづらさを抱える児童生徒が多くいる中、できるだけ早い段階で適切な個別支援を実施できるように作業療法士や言語聴覚士、学校心理士等による訪問を実施しておりますが、このうち作業療法士の訪問を全ての小中学校において毎月2回とし、支援の充実を図ってまいります。一方で、障害のある方や引きこもり等の方が就労においてフルタイム雇用を目指すことでハードルが上がり、その人なりの社会参加につながらないといった課題があることから、市内企業と連携し、短時間労働でも可能な仕事の切り出しを行うことで、その業務と就労困難な方とのマッチング等の実践検証を行ってまいります。このほか、物価高騰などの影響から建設を延期した屋内運動場整備の代替策として、かねてより飛騨市シニアクラブ連合からご要望いただいております既存スポーツ施設の環境整備を行ってまいります。

次に、持続可能な市役所づくりの取り組みでございます。人手不足によって市役所の職員採用、職員数の確保が困難されることを受け、市役所業務の見直しやアウトソーシング、DXを積極的に推進してまいります。主な内容としては、まず職員の給与支給事務業務を包括的に外部委託します。この業務をアウトソーシングすることにより、恒常に発生していた時間外勤務の軽減や人事異動に伴う引き継ぎ業務の軽減、さらに空いた時間を活用して職員採用や人材育成業務に傾注できるなどの効果が見込まれます。また、放課後児童クラブのほか、校務員、学校司書、児童生活支援員といった学校運営に必要な人材の労務管理及び運営業務を包括的に外部委託することで、民間のノウハウを活用した質の高い公共サービスの提供や学校管理業務に係る事務負担の軽減、放課後児童クラブの利用状況に応じた柔軟な人事配置を実現します。さらに、割石温泉の運営業務についても民間事業者への人材力、専門的知識等を生かすべく外部への委託に切り替えます。住民窓口においては、窓口専用システムを導入し、窓口での申請書類の記入手間を減らすほか、手続きの所要時間を短縮することで「書かなくてもよい窓口」の実現を目指してまいります。

最後に、重点方針の3点目、誇りの持てる飛騨市づくりでは、市制20周年を契機として実施されるまちづくり活動への支援や本市特有の文化・観光資源を用いた事業の推進、また、リサイクル活動など環境保全に対する意識醸成をさらに深化させるための施策を展開してまいります。

資源と環境を未来につなぐ仕組みづくりの取り組みでは、脱炭素化の推進を図るための専門職員の配置やリサイクルの促進、自然資源の保全に取り組みます。まず自然資源の保全といしまして、森を助けるヒダスケ「森スケ」を活用し、市内3湿原におけるヨシ刈りやオオバコ除去、登山道の整備など、ボランティアによる自然環境の保全活動を進めてまいります。脱炭素化の推進では、グリーン専門人材を環境課に配置し、各課が所管する関連施策を主導的に推進する体制を構築してまいります。リサイクル施策におきましては、昨年度に引き続きごみリサイクル体制

の強化を図るため、エコサポートかみおか休日開所や衣類定期回収事業を実施いたします。また、24時間資源回収ボックスも継続していく中で、老朽化が著しい既設ボックスを更新いたします。併せて、不法投棄対策では、これまで継続してきた市内パトロールに加えて各種広報媒体を活用した啓発キャンペーンを行うことで不法投棄の撲滅を目指してまいります。また、住宅リフォーム助成につきましては、予定どおり令和5年度をもって終了いたしますが、来年度からは今年度先行実施した住宅における断熱改修や節水型トイレなどの省エネリフォームに係る支援に切り換えて引き続き実施してまいります。

次に、地域を担う人材育成の取り組みでございます。持続可能な地域を担う人材を育てるため、地域資源を活用したまちづくり活動の支援や、活動の機運を醸成するための取り組みを行います。台湾新港郷との友好交流推進では、友好関係を市民に広く浸透させるべく、民間ツアーによる新港郷への訪問事業や中学校同士の直接的交流事業を実施いたします。さらに市制施行20周年を契機に市民による自発的なまちづくり活動の創出を後押しするため、期間限定の支援制度を設けます。また、江馬氏城館跡の国指定史跡、国名勝指定、姉小路関連史跡の国史跡指定という好機を受け、商品開発やマップ作成などを進めてまいります。

最後に、未来に誇れる文化、教育づくりの取り組みでございます。子供たちが楽しく学び、安心して過ごせる教育環境と市民等がスポーツ、文化活動を楽しむことができる環境を整備するため、まず老朽化が著しい神岡小学校のプールの改修工事に向け調査設計業務を行います。また、ＩＣＴ機器を活用した学習環境の整備として、児童生徒1人につき1台配備しているタブレットＰＣ等について、5か年を経過した機器を対象に更新してまいります。このほか、ひだ流葉クロスカントリーでは、おもてなし要素を充実させることで秋季のクロスカントリーイベントとして地域定着を目指すとともに、令和8年度からの地域クラブ活動の本格化に向けて合同部活動の送迎バス運行や、指導者への謝礼支払いなどを通じて課題を洗い出し、改善を図ってまいります。文化事業では、これまで多くの方々からご寄附をいただいたふるさと納税を活用して「旧中村家」の段階的な修復工事に着手するとともに、貴重な文化財修復現場を目にする機会を市民等に提供するため、工事期間中は可能な限り現場公開を行います。また、千代の松原公民館に保管されている明治から昭和中期にかけての貴重な旧古川町の行政資料の調査・整理を実施するための手法や事業計画を検討してまいります。

以上が重点方針ごとの主な施策内容となります。

最後に、財政運営全般についてご説明申し上げます。歳出予算の編成にあたっては、「入るを量りて出するを制す」の方針のもと、政策協議で実施の方向で検討を行った事業であっても、財源確保の観点から、27件、約10億7,000万円の事業につきまして、やむなく予算化を見送るなどの対応といたしました。これらについては継続して精査を行い、財源確保の状況によっては今後の実施を検討してまいります。

次に、歳入予算の概要について申し上げます。財源確保におきましては、固定資産税が3年に一度の評価替えに伴う影響を見込むとともに、納税者、配偶者を含めた扶養家族1人当たり1万円の減税を行う定額減税減収補填特例交付金への振り替えなどから、市税全体で前年比1億1,000万円減の35億円といたしました。その一方、普通交付税では物価高騰や人件費ベースアップの影響を反映するまでの調整局面であるため、公債費の減少に伴う影響や地方財政計画による一

般財源総額が確保されていることを踏まえて、前年比同額の59億円とし、特別交付税と合わせた地方交付税全体では65億円の計上といたしました。今回の予算編成における財源の全体調整を図った基金繰入金では、多額の維持コストが必要なクリーンセンター等をはじめとする修繕費に対し清掃施設整備事業基金から3億4,000万円、公共施設管理基金から3億2,000万円繰り入れするほか、宮川保育園園舎の移転工事等に合併基金から1億円、企業立地促進基金から8,000万円などを繰り入れます。なお、最終的な財源調整を図った財政調整基金からは前年比6,000万円減の6億5,000万円とし、その結果、繰入金全体では前年比2億1,000万円増の24億7,000万円となりました。

最後に、市債の発行につきましては、地方交付税措置のある有利な起債に限定するという方針を堅持し、防災行政無線デジタル化に活用する緊急防災・減災事業債をはじめとして、13億3,000万円を計上いたしました。一方で、全額が後年度交付税措置される臨時財政対策債につきましては2,300万円の計上とし、市債全体では前年比5億4,000万円増の13億6,000万円の計上としました。

以上のことから、引き続きプライマリーバランスの大幅な黒字を実現するとともに、市債残高においては全会計合わせて、前年比較で10億円削減できることとなりました。これにより毎年の借金の返済に当たる公債費が大幅に減少しておりまして、令和6年度では交付税措置を除いた市の真水財源ベースで昨年度比9,000万円の余裕が生じております。これこそがこれまで大きな借金をすることなく財政運営を継続してきた成果と言えます。しかし、再来年度以降はこの減少幅は少なくなるということが見込まれておりますけれども、将来的な財政健全化のために継続して市債残高の削減を進めるよう努めてまいります。

以上をもちまして、私の提案理由を終わらせていただきます。条例、その他の議案につきましては総務部長より説明させますのでよろしくお願ひいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（井端浩二）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 谷尻孝之 登壇〕

□総務部長（谷尻孝之）

それでは、条例その他議案の概要につきましてご説明いたします。

議案第18号、飛騨市地域公共交通事業に関する条例の一部を改正する条例については、バス定期券制度の統一化に伴う改正です。

議案第19号、飛騨市職員定数条例の一部を改正する条例については、飛騨市下水道事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することによる職員定数の変更に伴う改正です。

議案第20号、飛騨市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については、定年引上げに伴う級別基準職務表の変更及び診療所長の待遇改善に伴う改正となります。

議案第21号、飛騨市会計年度任用職員の給与等及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、地方自治法の改正に基づき会計年度任用職員へ勤勉手当の支給を行うための改正でございます。

議案第22号、飛騨市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については、地方自

治法の改正に基づく勤勉手当の支給に伴う改正です。

議案第23号、飛騨市特別会計条例の一部を改正する条例については、飛騨市情報施設特別会計の廃止に伴う改正です。

議案第25号、飛騨市精神障害者福祉手当支給条例の一部を改正する条例については、受給資格の一部変更及び支給手続きの簡素化のための改正です。

議案第26号、飛騨市非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例については、非常勤の特別職職員に対して支給する報酬の支給方法の追加並びに飛騨市福祉事務所嘱託医の業務内容及び報酬額の整理に伴う改正でございます。

議案第27号、飛騨市介護保険条例の一部を改正する条例については、第9期介護保険事業計画の策定に伴う介護保険料額の改正及び保健福祉事業の位置づけに伴う改正です。

議案第28号、飛騨市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営等に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準の改正に伴う改正です。

議案第29号、飛騨市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正です。

議案第30号、飛騨市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の改正に伴う改正です。

議案第31号、飛騨市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例については、指定地域密着型介護サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の改正に伴う改正でございます。

議案第32号、飛騨市医療・福祉専門職員就職準備貸付金貸与条例の一部を改正する条例については、貸与対象者に「臨床検査技師」と「診療放射線技師」を加えるための改正です。

議案第33号、飛騨市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しについては、郵便局に証明書交付端末機を設置することに伴う、各種証明書交付等の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定の取り消しです。

議案第34号、証明書の交付等に係る事務委託の廃止については、戸籍証明書等の広域交付制度の開始等に伴う、飛騨市と高山市、下呂市及び白川村との間の各種証明書の交付等に関する事務委託を廃止するものでございます。

議案第35号、飛騨市国民健康保険条例の一部を改正する条例については、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の公布及び国民健康保険法施行令の改正に伴う改正となります。

議案第36号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例につ

いては、地方自治法の改正に伴う改正となります。

議案第37号、飛騨市公民館条例の一部を改正する条例については、飛騨市神岡町公民館東分館の廃止に伴う改正です。

議案第38号、飛騨市スポーツ施設条例の一部を改正する条例については、スポーツ施設におけるレクリエーション振興に伴う利用目的の拡充及び利用実態に合わせた休場期間の見直しに伴う改正です。

議案第39号から第41号の3案件は、いずれも指定管理者の指定案件でございます。議案第39号は飛騨市西忍コミュニティーセンター、議案第40号は飛騨市古川トレーニングセンター、議案第41号は飛騨市サン・スポーツランドふるかわ及び飛騨市古川町森林公園となります。

議案第42号、飛騨市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例については、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の改正に伴う改正です。

議案第43号、飛騨市手数料徴収条例及び飛騨市消防法等関係手数料徴収条例の一部を改正する条例については、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の改正に伴う改正です。

議案第44号、飛騨市水道事業給水条例及び飛騨市布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については、水道法の改正に伴う改正となります。

以上で提出議案の説明を終わらせていただきます。

〔総務部長 谷尻孝之 着席〕

◎議長（井端浩二）

ただいま提案の説明がありました議案第18号から議案第54号までの36案件につきましては、3月18日、19日及び21日の3日間、質疑を予定いたしています。質疑のある方は発言通告書によりお願ひいたします。なお、質疑・一般質問の発言通告書は3月12日、火曜日、午前10時が締め切りでありますのでお願ひいたします。

ここでお諮りいたします。議案精読のため3月9日から3月14日までの6日間を休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（井端浩二）

ご異議なしと認めます。よって、3月9日から3月14日までの6日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆閉会

◎議長（井端浩二）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会といたします。お疲れ様でした。

（閉会 午前11時24分）

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

井端 浩二

飛騨市議会議員（3番）

小笠原 美保子

飛騨市議会議員（4番）

水上 雅廣